

相馬 立己



昭和59年入省
（直近5部署）

| | | |
|---------|-----------------|-----------|
| 平成23年4月 | 山梨労働局労働基準部労災補償課 | 地方労災補償監察官 |
| 平成26年4月 | 甲府労働基準監督署 | 次長 |
| 平成28年4月 | 山梨労働局雇用環境・均等室 | 室長補佐 |
| 平成30年4月 | 山梨労働局労働基準部労災補償課 | 労災管理調整官 |
| 平成31年4月 | 山梨労働局総務部労働保険徴収室 | 室長 |
| 令和4年3月 | 定年退職 | |
| 令和5年4月 | 現職に再任用 | |

これまでの勤務を振り返り印象に残っていることはどのようなことですか？

私の約40年弱の行政経験のうち、およそ半分が労働基準監督署での勤務でした。労働基準監督署には、監督、安全衛生、労働保険、労災など多岐にわたる部門がありますが、私は一貫して労働保険と労災保険の業務に携わってきました。このふたつの業務は、事業主、労働者、医師などさまざまな方と接点があります。

さて、労災保険では、労働者性や業務上外の判断、職業性疾病の「認定」のために調査を行うことがありますが、数えてみますと、これまで調査のために国内47都道府県のうち、半数以上の都道府県に出張してきました。本県で働いているときに負傷または疾病にかかった方、もしくは労働者のご遺族は必ずしも県内にお住まいであるとは限りませんから、県外に業務で行くことも少なくないのです。

膝上まである雪の中を歩いて被災者宅まで何度も転びながら伺ったりしたこともありましたが、「よく遠くからおいでくださいました」と、笑顔でお迎えいただいたことなどは今でも思い出すことがあります。



これまでに雇用環境・均等業務に携わった経験がありますが、その具体的な仕事内容を教えてください。

雇用環境・均等室は、私が入省したころは婦人少年室とあって、男女雇用機会均等法や育児休業法などもまだ法律制定前で、職場において男女が職業生活と家庭生活を両立させ、その能力が発揮できる職場の環境づくりを進めるという部署でしたが、近年は労働行政運営方針の策定など労働局のかじ取りをするような業務も行っていきます。

私は、2年間、雇用環境・均等室の業務に携わりましたが、主に上記運営方針の策定業務を行い、労働局内の各部、各課室の方針について取りまとめと調整を行いました。

残念ながら均等三法といわれる、男女雇用機会均等法、育休・介護休業法、パートタイム労働法を詳しく勉強する時間もありませんでしたが、それまで主として携わってきた労災補償の業務とは180度視点の違う業務であり、同じ労働行政であるにも関わらず新鮮な気持ちを覚えました。

これまでに訟務業務に携わった経験がありますが、その具体的な仕事内容を教えてください。

訟務というのは、いわゆる行政訴訟のことです。行政の決定に不服のある労働者が訴訟を提起すると、被告として法廷に立たなければなりません。国を相手にした裁判は法務省が窓口になるのですが、法務省と連携しながら対応方針を考えたりします。

実際の訴訟ではテレビで見るような検事と弁護士が応酬するような場面はありませんが、準備書面と言って文書を作成し、それを裁判所に提出することで、主張を述べたり、相手の主張に反論したりします。

その準備書面の原案を作成するのですが、裁判で作成する書面は、日頃私たちが作成する役所の文書とはまったく書き方や言い回しなどが異なるもので、苦労したことを覚えています。私が作成した文書を法務省の担当者や法務省付きの検事が添削してくれましたが、当初は自分の書いたもののおよそ9割が添削されている始末です。今思い出しても冷汗が流れますが、次第に慣れていくと裁判に特化した文書が書けるようになり、検事に褒められたりするとちょっと気分が良くなることもたまにはありました(笑)。



仕事をする上で、大切にしてきたことはどのようなことですか。

人と関わることが多い仕事です。机上で片付く仕事もありますが、これだけデジタル化の進んだ世の中でも労災等の業務は面談や聴取、指導や依頼など対面してお相手と話をすることが特に多いといえます。

労働者や事業主が役所に求めるものは様々で、対面の中からお相手の要望や希望を明らかにし、その意向に沿うような行政サービスができれば良いですが、私たちは「法律の番人」ですから、必ずしもお相手の意向に沿えない場合もあります。

そんな場合でもお相手に寄り添うことで「納得」していただいたり、「納得」はできずとも「理解」していただくことでお相手の不満を消化できたと感じることができた時にはやりがいを感じることがありました。

結局のところ、お相手に私たちができるサービスというものには限りがあります。しかし、行政サービス以外にもできることはあるはずで、「ああ、この人に相談してよかった。電話してよかった。」とだけ思っていたらいいような対応をしたいと思って仕事をしてきました。



山梨労働局の魅力を教えてください。

厚生労働省は戦後できた新しい役所です。そのような意味では保守的なところもあまりなく、自由な雰囲気のある職場だと思います。

また、山梨局は規模とすれば他局に比して、それほど大きくないので、職員が互いに知り合いであり、業務の協力や助け合い、教育などが親密にスムーズに行われる土壌があります。

このことは趣味などを共有する職員が仕事以外の時間に友人としてお付き合いができることにも繋がっているのかもしれませんが。

受験生へメッセージをお願いします。

長い間仕事をしてきて、最近気づいたのは、「誰かに喜ばれることって気持ちいいな。」ということです。収入や達成感も大事だと思いますが、最後はおいでになる方に喜んでもらったり、自分を認めてもらうことが一番素敵なことなのかなあ。

労働保険や労災保険に係る仕事は、基本的には当たり前のことをしてもお相手に喜んでいただける仕事です。

私たちの仕事は、人が好き、コミュニケーションが好きという方はもちろん、そうでない方にもお勧めできる「人を笑顔にできる仕事」です。

